

# 本事業における補助対象設備

- 各種電力市場等（※1）を通じ 調整力等を供出する下記 1）～ 2）いずれかの下記の設備を新規で導入する事業が対象。
- 1) ①の**長期エネルギー貯蔵技術（LDES ※2）**は、**6時間以上の長時間の充放電が可能であり国内での商業事例が限定的な新規技術(圧縮蓄電、液化空気蓄電、重力蓄電等のLDES含む)**を補助対象とし、**補助率は2/3以内**とする。
- 各補助区分ごとの予算配分はしない。

区分		補助率	補助上限 (1申請)	
1) 蓄電システム (※3)	① 下記新型蓄電システム導入に関わる設計費・設備費・工事費 ・ 新規技術開発蓄電システム（長期エネルギー貯蔵技術（LDES）含む）	2/3以内	20億円	
	② 下記新型蓄電システム導入に関わる設計費・設備費・工事費 ・ 電動車等の駆動用蓄電池のリユース	1/2以内	20億円	
	上記以外の蓄電システム (LiB,NAS,RF等)	③ 電力系統側への定格出力 2,000kW以上10,000kW未満	1/3以内	10億円
		④ 電力系統側への定格出力 10,000kW以上	1/2以内	40億円
2) 水電解装置 (※3)	定格消費電力が250kW以上の水電解装置導入に関わる設計費・設備費・工事費	2/3以内	20億円	

(※1) 卸電力市場、容量市場、需給調整市場や相対での取引を想定。

(※2) LDES: Long Duration Energy Storage (長期エネルギー貯蔵技術)

(※3) 需要家側設置の蓄電システムについては家庭・事業用蓄電池の対象となっていることから、本予算では、系統に直接接続することを必須要件とする。  
なお、水電解装置については、デマンドレスポンスを行うことで余剰電力を吸収し、水素製造に活用することで再エネの有効活用や普及拡大、電力の需給バランスの改善に寄与することが期待できるものも可とする。